

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	1	「女と男」がともにつくる家庭生活

IV-1

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
						実績数値	女性比			
1 家庭生活における男女共同参画の推進	1	両親学級の開催	家事・育児を母親だけでなく父親も担えるよう、妊婦とその夫や家族に対して適切な助言や情報を提供する。	5	年4回実施 86組 172人参加	172人		受講率は良好であるが、夫が自らの意思で参加している割合が低い。	年4回、1回24組の定員制で継続実施予定。男女が妊娠・出産・育児の大変さを知り、互いに思いやり、育児の負担が母親だけにかからないよう夫の参加を得、それぞれが父親母親の役割を担うために、「妊娠・出産・育児の心がまえ、両親の役割」「赤ちゃんのお風呂の入れ方、新生児の保育」について講話を実施する。また児心音を聞いたり、妊婦疑似体験や赤ちゃんの抱き方・衣類の着せ方やおむつの交換の仕方についての体験学習を行う。	健康増進課
2 男性の家庭参加と生活自立への支援	1	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	4	「そばうち教室」参加者:8人 「魚料理教室」参加者:10人	18人		各料理教室の参加者へアンケート調査を行い、意見、要望を把握して魅力ある教室の開催が必要である。	「そばうち教室」及び「魚料理教室」を開設して、普段料理をしない男性に“そばうち”及び“魚のおろし方”などを学んでもらう。	南公民館
	2	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	4	「年越し用手打ちそば教室」参加者:男3人 女13人 「米粉デコロール教室」参加者:男1人 女15人	32人	87.5%	各料理教室でのアンケート調査を行い、意見・要望等を把握して、魅力ある教室の開催が必要である。	「年越し用手打ちそば教室」及び「米粉デコロール教室」を開設して、そばの作り方・米粉の料理等を学んでもらう。	十和田湖公民館

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	2	生涯を通じた「女と男」の健康支援

IV-2

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
						実績数値	女性比			
1 母子保健の充実	1	母子保健に関する各種教室の開催	母子の健康増進、未熟児の出生防止及び乳児死亡の減少を図るため、各種教室を開催するとともに父親の参加を促す。	4	母親教室 延べ293人 4か月児健康診査 444人(96.7%) 1歳6か月児健康診査 438人(96.3%) 3歳6か月児健康診査 414人(96.5%)	1,589人		母親教室の初妊婦の受講率が減少している。	母親教室、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査の継続実施。2歳児発達健康診査及びあそびの教室を新規開設し、発達確認しながら遊ばせ方が分からないなど育児不安を抱える家族への支援を行う。	健康増進課
	2	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	5	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子健康手帳交付による)に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付…120件 ※うち、償還払い…4件	120件		届出による証明書の交付及び給付のため、周知については、絶えず配慮が必要で、母子健康手帳を交付する健康増進課に協力を得ながら行っている。市外、県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けることができなかった場合は、申請により償還払いをしている。	妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して「妊産婦十割給付証明書」を交付する。	国民健康保険課
	3	子ども医療給付事業	子どもの健康保持増進を図るため、小学校就学前児童の外来・入院及び小・中学生の入院に係る医療費を助成し、子どもの保健及び出生育児環境の向上に努める。	4	就学前児童4～6才の自己負担を廃止し、小学生の入院に係る医療費まで支給対象を拡大した。子ども医療費給付件数 就学前児童40,817件 小学生61件	40,878件		未申請者への制度の周知を図っていかなければならない。	給付の対象を中学生の入院に係る医療費まで拡大して助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもの保健福祉の増進を図る。	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
2	生涯を通じた健康づくり	1	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、その他の保健指導や運動指導を実施する。	4	動機付け支援:実施9回(108人) 積極的支援:実施8回(41人) その他の保健指導:実施8回(218人) 運動指導:実施10回(121人)	488人	65%	保健指導の参加者の伸び悩みがあり。	動機付け支援 積極的支援 その他の保健指導 運動指導	健康増進課
		2	病気予防と健康管理	各種予防接種や健康診査を実施し、自らの健康は自ら守る意識の浸透を図る。	3	◇予防接種実施者は定期接種が乳幼児・学童合わせて9,830人、子宮頸がん予防ワクチン等任意接種が乳幼児・生徒合わせて4,528人、高齢者分インフルエンザ・肺炎球菌合わせて10,094人 ◇早朝健診年53回実施 ◇子宮頸がん検診(集団)年14回実施 ◇乳がん検診(集団)年2回実施 ◇人間ドック年158回実施 ◇個別健診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)は医療機関にて随時実施			予防接種の種類や接種回数が多くなり、乳幼児期の接種スケジュールが過密になっている。そのため、保護者への接種順序の周知や情報提供をこれまで以上に十分に行う必要がある。	健診について、なるべく同日に実施したいとの声を受け、人間ドックと乳がん検診を両方申し込んでいる場合、同日に実施できるよう日程調整する。	健康増進課
		3	あぐら塾	市民が地域の文化や健康等を学ぶことにより、知識を深め心豊かな生きがいをづくりを目指す。食育講座などを実施する中で、心身の健康づくりを視点に取り組む。	4	「薬の正しい使い方」、「ふるさとの食事」、「動いて笑って健康アップ」などの内容を含め16回開催した。女性17人、男性14人 計31人 延べ331人	331人	54.8%	参加者が、固定化、高齢化している。	開講式、閉講式を含め年15回計画、「体の健康はお口の健康から」、「よくわかる介護保険」、「ふるさとの食事」、「健康体操」などを実施し、心身の健康づくりに取り組む。	中央公民館

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価						25年度計画	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標			問題点及び今後の課題	
							実績数値				女性比
2	生涯を通じての健康づくり	4	こころの健康づくり事業	精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図り、また疾患の早期治療を促し、社会復帰と自立・社会参加の促進を図る。また、こころの健康づくりに関わるボランティアの育成・活動支援を実施する。	4	こころの相談事業:年10回(9人) 傾聴ボランティア養成講座:5回実施(延べ101人) ボランティア育成事業:4回実施(延べ77人) こころの健康講座:16回(480人) 訪問指導:285件 電話・面接相談:102人		約9割	精神疾患に関する普及・啓発が更に必要である。障害に関する社会資源の整備が不十分である。	こころの相談事業:年10回(予定) 傾聴ボランティア養成講座 ボランティア育成事業 こころの健康講座 訪問指導 電話・面接相談	健康増進課
		5	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	4	集団健康教育:86回(3,214人) 重点健康相談:18回(231人) 総合健康相談:毎日実施(21人) 訪問指導:延べ285人	3,751人	85%	男性の参加者が少ない。参加者の固定化がみられる。	集団健康教育 重点健康相談 総合健康相談 訪問指導	健康増進課
		6	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	4	リフレッシュスポーツ教室等の企画の際にはシニア階層が多く参加できるように配慮した。平成24年度実績では参加者総数約2,000人中女性の参加者は約1,800人と圧倒的に多い。(スポーツ振興委託事業)	2,000人	90%	特になし	スポーツ・レクリエーション教室等への女性の参加者は多いので、特に高齢の女性を対象に取り組む。	スポーツ・生涯学習課
		7	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業	市民の健康増進と体力向上のため、各種スポーツ事業を実施する。	3	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業を多く展開した。 市民屋内大運動会、市総合体育大会、スポーツ関係団体補助、他啓発事業、各種スポーツ教室の開催				サッカーやバスケットボール、ボウリング等の種目は、女性の参加者が少ない状態であるため、ルールの中に女性が容易に参加できるような検討が必要である。	各種事業への参加者を増やすことと、中でも女性が参加できるように各地区体育振興会等に働きかける。

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	3	自立と安定した生活への支援

IV-3

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
						実績数値	女性比			
1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 I-3-3 と重複
	2	介護予防教室	高齢者の介護予防を通し、高齢者同士の交流を深め、社会参加活動を促進する。	4	①介護予防いきいき教室 実施回数・324回 利用者数・3,865人 ②湯っこで生き生き交流事業 実施回数・494回 利用者数・17,041人 登録者数・611人(男22人、女589人)	① 3,865人 ② 17,041人	①90% ②96%	男性参加者が少ないので、男性参加者を増やし地域交流を図れるよう、また介護予防の更なる充実を図るために「広報とわだ」でのPRや、市老人クラブ連合会・町内会連合会への働きかけ等が必要である。	昨年同様に、「介護予防いきいき教室」と「湯っこで生き生き交流事業」を継続して実施し、地域住民同士の交流を図るとともに高齢者の生活機能の維持及び向上に努め、社会参加を促進する。	高齢介護課
	3	福祉サービスに関する情報提供	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	4	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布した。			特にない	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布する。	福祉課
	4	障害者の日常生活支援	障害者の日常生活、社会参画、就労を支援するための事業を実施する。	4	日常生活用具給付件数1,549件 就労移行支援サービス利用者数31人 就労継続支援サービス利用者数165人			特にない	障害者が地域社会の中で共生していくために、生きがいをもって働くことができるよう、障害福祉サービス事業所と連携をとりながら、情報提供する。	福祉課
	5	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	4	重度心身障害者医療費助成 ・受給者数 841人 ・申請件数 18,191件 ・助成額 71,732千円			特にない	障害者手帳所持者の中で、要件を満たす障害者の方について、医療費の助成を継続する。	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価						25年度計画	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標			問題点及び今後の課題	
							実績数値				女性比
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	6	障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	3	身体障害者相談員8人／相談件数18件 知的障害者相談員2人／相談件数30件	48件	相談員 登用 50%	相談員の制度について周知する機会が少ないので、今後窓口等で周知するよう努める。	障害のある者の福祉の増進のため、障害のある本人または家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。	福祉課
		7	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	4	手話通訳者派遣事業 手話通訳者登録者6人 派遣回数62回 手話通訳者設置事業 非常勤職員1人 業務件数約995件	62回 995件	通訳者 登用 85.7%	全体の登録者数が少ないので、今後手話通訳者育成のための事業を行っていく必要がある。	聴覚障害者と聴覚障害のない者とがコミュニケーションをとるためには、手話通訳者の役割は重要であり、申請に対し引き続き派遣をする。	福祉課
		8	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	4	こころの相談事業：年10回（9人） 訪問指導：285件 電話・面接相談：102人			障害者総合支援法への移行により、サービスの充実などが図られてきているが、サービスの利用につながらない対象者への支援が課題となっている。また、障害者に対する社会資源の整備が不十分である。	こころの相談事業：年10回（予定） 訪問指導 電話・面接相談	健康増進課
		9	シルバー人材センター活動に対する支援	健康で働く意欲のある高齢者の経験と能力を生かした臨時的・短期的な就業の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援する。	4	高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進のため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し支援した。			十和田市シルバー人材センターの自立運営体制を確立するため、更なる会員の確保や受注事業の拡大を図るよう働きかけが必要である。	今後も高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進のため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し支援する。	商工労政課
		10	社会福祉協議会への支援	福祉活動拠点の確立と民間福祉活動の整備拡充を図るため、社会福祉協議会の運営を支援する。	5	人件費、総合福祉センター運営費、移転補償費として、十和田市社会福祉協議会に補助金を交付し支援した。			特になし	人件費として、十和田市社会福祉協議会へ補助金を交付し支援する。	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	11	地域包括支援センターの充実	省略							高齢介護課 III-2-1と重複
		12	心身障害者の雇用促進	関係機関と連携し、相談体制と雇用に向けた機能回復訓練の充実及び事業主への雇用促進を図る。	5	◇障害福祉サービスの中で、窓口で就労を希望する障害者に、就労支援事業所の紹介をした。 ◇職親制度として、市内3事業所と委託契約を結び、3人の受け入れを実施、その中で1人が一般就労として就職につながった。			職親については、そのまま事業所と雇用継続となることが望ましいが、厳しい状況にある。	25年度も継続して実施する。	福祉課
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	1	生活困窮者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	4	平成24年度生活保護の動向 (H24.3月末現在) 被保護世帯数832世帯(うち母子世帯17世帯) 被保護人員1,030人(うち母子世帯人員49人) 就労支援プログラムを活用した就労支援員等による、自立への支援を行った。その結果8世帯に支援を行い、就労開始が8世帯、うち4世帯が自立した。			・就労先もパートやアルバイトが多く、自立できる就労先が少ない状況にある。 ・子育てと仕事の両立が難しいため、子供の保育や精神面等でのサポートも必要である。	担当ケースワーカー及び就労支援員が、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向け支援していく。 また家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い、生活の安定を図る。	福祉課
		2	ひとり親に関する相談・福祉サービスなどの情報提供	ひとり親家庭の福祉に関する実態を把握し、福祉サービスに関する情報提供を行う。	4	ひとり親家庭等医療費給付対象者数・件数・給付額 児童 1,559人 16,896件 30,431千円 親 1,041人 6,591件 19,700千円  親内訳 母920人 父121人			対象者・給付件数ともに毎年増加傾向にある。	ひとり親家庭の養育・経済面の問題に対し、現状に応じた相談体制の充実と強化を図り、福祉サービス(対象事業・内容等)の情報提供に努め、ひとり親家庭の児童及び親に対して医療費の一部を助成する。	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	3	母子に関する訪問指導、相談体制の充実	家庭訪問や相談体制の充実により、自立・健康支援に努める。	4	新生児訪問287件、乳児訪問177件、妊婦訪問6件、産婦訪問463件、幼児訪問67件、学童訪問19件、その他37件、保育所訪問等による情報交換数 320件、母子健康相談1,135件 以上延べ件数			訪問できない中に少数ではあるが、訪問の拒否があるため、家庭での実態が不明の場合があり、対応の検討が必要である。	乳児全戸訪問実施。要フォローケースは再訪問等により継続支援。乳幼児健診時等の状況に応じ、家庭訪問及び個別相談を実施。必要に応じ、保育所等とも連携し、相談への対応などの充実を図る。	健康増進課
		4	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	5	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。(援助内容)①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費 (対象者)小学校489人 中学校337人			児童生徒数は減少しているが、家庭の所得が減少傾向にあり、援助を受ける児童生徒の比率が増加している。このため、支出額が増加している。	保護者からの申請に基づき、必要な援助を行う。援助品目・金額は前年度と同額。①学校用品②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費	教育総務課